

特例施設占有者指定公示書

遺失物法施行令第5条第5号の規定により次の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第4項の規定により公示する。

記

1 住所及び氏名（法人にあっては、事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

株式会社 ジョイフル本田

代表取締役社長 平山 育夫

2 施設の名称及び所在地（移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲）

ジョイフル本田新田店 太田市新田市野井町556番地1

ジョイフル本田千代田店 邑楽郡千代田町大字萱野813番地の1

ジョイホン吉岡店 北群馬郡吉岡町大字大久保364番地1

令和7年9月17日

群馬県公安委員会

